

新型コロナウイルス感染症に対応した教育活動ガイドライン

道志村立道志小学校

1. 基本的な感染症対策の徹底

(1) 児童の健康状態の把握

- ① 家庭と連携し、児童の登校前の検温、体調等、「感染症対応健康記録カード」を活用し、毎日の健康観察を徹底する。
- ② 登校前に確認できなかった児童は、保健室での検温及び風邪症状の確認を行う。

(2) マスク着用

- ① 学校生活において基本的に常時マスクを着用する。
 - ※ 体育等の活動状況に応じて、マスクを着用しないこともある。
 - ※ 気温が高い時期には熱中症等を予防した対応をとる。

(3) 咳エチケット……口・鼻を覆う。

(4) うがい・手洗い…ハンドソープによる手洗いの徹底。

(5) 3つの密（密閉・密集・密接）をしない。（新しい生活様式の指導の徹底）

- ① 児童に「密集」「密接」を避ける指導を行う。
- ② 校庭でも「密集」「密接」は避け、接触する遊びはしないように指導する。
- ③ 移動（ろう下歩行）の際も身体的距離（1～2 m）を保つように指導する。

2. 登下校（スクールバス）

- (1) 登校の際も密集を避け、身体的距離（1～2 m）を保つように指導する。
- (2) スクールバス乗車児童は、マスクを着用し、咳エチケットを徹底する。
- (3) 出来る限り座席が近くならないように配慮し、消毒・換気を徹底する。
- (4) 登校時のバスから降車時及び下校時のバス乗車前に、アルコール消毒液で手指の消毒をする。
- (5) 帰宅後、うがい手洗いを徹底するように指導する。

3. 教室環境づくり

(1) 身体的距離の確保

- ① できる限り、座席の間隔をあける。（左右前後1～2 m以上開ける）
- ② 接触を避ける。
- ③ 対面とならないような形で教育活動を行う。

(2) 換気

- ① 可能な場合、常時窓を開ける。教室入口のドアも開ける。
- ② 休み時間ごとに換気する（5～10分）、密閉空間にならないようにする。
 - ※ エアコン使用時

(3) 消毒

- ① 直接手が触れる物は、一日1回以上消毒液等でふき取りを行う。

4. 教育活動づくり（感染症対策として、以下の例の学習活動は基本的にしない。）

（1）児童が密集して長時間活動するグループ学習はしない。

- ① 理科の実験は、実験セットを個々に購入した場合を除き、班で行う実験は基本的に演示実験とする。また、「密集」「密接」して演示しないように留意する。（ICT機器を活用する。）

（2）「音楽科」における狭い空間や密閉状態での歌唱指導や身体接触活動はしない。

- ① 歌唱指導でマスクを取る場合、十分な間隔（1～2 m以上）をあける。
- ② 鍵盤ハーモニカやリコーダーを演奏させる場合は、自分以外の楽器は使用しないように留意し、使用前には吹き口や鍵盤等を消毒する。

（3）「家庭科」における調理等の実習はしない。

（4）「体育科」における児童が密集する活動や児童が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動はしない。

- ① マスクはとって活動する。
- ② 整列・集合時も1～2 m以上距離を保つ。
- ③ 3密（「密閉」「密集」「密接」）をつくらぬ教育活動を作る。
※ 可能な限り屋外で活動する。（体育館で行う場合は、十分な換気を行う。）
- ④ 児童同士の用具の使い回しを避ける。
- ⑤ 十分な準備運動を行う。

（5）運動会・学習発表会・修学旅行等児童が密集して長時間活動する学校行事については感染症防止を最大限配慮した工夫を図る。

- ① 児童の健康安全を考え3密を避けた活動内容に変更する。
- ② 集会等もICT機器を活用して行う。

5. 給食

（1）全体的留意事項

- ① 食事の前後の手洗いを徹底する。
- ② 給食の配食を行う児童の健康状態の把握、衛生的な服装や手指の確実な洗浄等、給食当番活動が可能であるか毎日点検すること。

（2）給食の時間の流れの留意事項

- ① 教室の換気を徹底する。
- ② 教室内の机は、出来る限り間隔をあける。
- ③ 配膳台や机を清潔なふきんで拭く。
- ④ 飛沫は飛ばさないように会話は控える。
- ⑤ 給食の配膳や片付け、おかわりの際には、「密集」を避けるようにする。
- ⑥ 食べ終わった後は、マスクを着用する。

（注）道志村教育委員会「新型コロナウイルス感染予防対策について」の徹底